

飲用井戸の衛生管理のしおり

◎井戸水って飲んでも大丈夫？

家庭用の井戸は浅い井戸が多く、周囲の影響を受けやすいため、様々な有害物質によって、気が付かないうちに井戸水が汚染されていることがあります。



井戸水を飲み水として使用する場合には、所有者が適切な衛生管理を行うことが重要です。



市の水道は、安全で衛生的な飲み水を供給するため、水質検査、施設管理、塩素消毒などを行っています。

飲み水には安全な水道水の使用をお願いします。

◎井戸水の衛生管理の5か条

井戸水を飲み水として使用する場合には、次のことに気を付けましょう。

①水質検査を受けましょう

井戸水の水質は変動します。年に1回は、井戸水の安全を確認しましょう。

②井戸の周りを点検しましょう

井戸の周りは清潔に保ち、ポンプ等の設備は定期的に点検しましょう。

③貯水槽は清掃しましょう

年に1回以上、貯水槽は清掃しましょう。

④消毒してから飲みましょう

煮沸や塩素などによる殺菌消毒を行いましょう。

⑤おかしいと思ったらすぐに環境保全課へ相談しましょう

味やにおいなど井戸水に異常を感じたら、使用を止め、環境保全課に相談しましょう。



◎水質検査は次の表を参考にして実施してください

井戸水について、1年に1回の検査を推奨している項目は次のとおりです。

そのほか実施することが望ましい項目については、環境保全課に相談してください。

なお、検査は保健所や民間の水質検査業者へ依頼してください。

項目		水質基準(参考)	説明
1	一般細菌	100集落/mL以下	汚水の混入などにより、病原生物で汚染されているおそれがあります。
2	大腸菌	検出されないこと	
3	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	汚水の混入、肥料などにより汚染されているおそれがあります。
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
5	塩化物イオン	200mg/L以下	多量に含む場合、し尿などの混入が考えられます。
6	有機物	3mg/L以下	土壌に起因するほか、し尿などの混入が考えられます。
7	pH値	5.8以上 8.6以下	水中に溶け込んだ二酸化炭素の影響で、低いpH値(酸性)を示す場合があります。急激に変動した場合には工場排水などの混入が考えられます。
8	味	異常でないこと	水質、水温のほか、飲む人の健康状態、環境等により異なりますが、異臭味を感じた場合は、井戸水になんらかの異常が起きているおそれがあります。
9	臭気	異常でないこと	
10	色度	5度以下	色度は水中に溶けている物質による着色の度合い。 濁度は水の濁りの度合い。 地質によるもののほか、汚水などの混入が考えられます。
11	濁度	2度以下	

◎お問い合わせ先

〒491-0201 一宮市奥町六丁目山8番地 一宮市衛生処理場

一宮市環境保全課 公害規制・監視グループ Tel 0586-45-7185



2025年5月現在